

「南阿蘇村公立保育所のあり方」 について、村長に答申がされました

第4回南阿蘇村公立保育所のあり方検討委員会が令和5年2月15日(水)に開催され、「南阿蘇村公立保育所のあり方」を決定し、笠野委員長および今吉副委員長から村長に答申されました。今後、村長が「南阿蘇村公立保育所のあり方」について方針を決定し、公表します。答申の概要については、下記のとおりです。

■「公立保育所のあり方」の概要

本村では、これまで公立3保育所を運営してきましたが、児童数の減少や老朽化した施設整備などの課題があります。公立保育所としての基本的責任を果たしていくという観点と保護者アンケート結果を最大限考慮して、今後の公立保育所のあり方を下記に示しますので検討されたい。

①保育サービスの充実について

保護者の多様化する保育ニーズに、より一層柔軟に対応していく必要があるため、保護者アンケートの意見として多かった「病児保育」「休日保育」「催事」「一時保育」について、実施に向けた検討をお願いしたい。

特に「病後児保育」を実施する場合は、専用スペースの確保や感染対策などの施設整備と併せて、看護師などの専門的な人材を配置する必要があり、実施に向けての課題は多いと思いますが、環境整備に取り組んでいただきたい。

②保育所の統廃合を検討する場合

保護者アンケートの意見では「反対」「どちらかといえば反対」が「賛成」「どちらかといえば賛成」を若干上回る結果となった。これは統合の方針について、具体的な明示がない中でのアンケートだったこともその要因の一部と考えられる。また「どちらでもいい」を加えると「反対」「賛成」の両方で50%を超える結果となった。

今後も公立保育所として運営していく場合、老朽化した施設を更新する必要があるが、施設整備に対する国の財政措置がなく財政的に厳しい状況であることから、今後の保育所運営においてより効率が良い施設整備が求められる。このようなことから、築30年以上経過して老朽化による維持管理費が増加している、「はくすい保育園」と「くぎの保育園」の統合が望ましい。この場合、保護者アンケートの反対意見として多かった「保育園が遠くなる」などの意見を考慮して、新設統合とし設置場所は両園の中間付近で、通園の都合が良い適地を検討されたい。

また、設置時期は準備期間や設置場所の選定などに時間を要することから、「くぎの保育園」の建築年数が40年を迎える、2027年までの設置を検討されたい。

③保育所の民営化を検討する場合

保育所の民営化については、先駆的で多様な保育サービスなどが期待できる反面、一部の自治体では移管先事業者の財政運営状況により、事業継続中止などの事案も発生していることから、他自治体の事例や保護者アンケートの意見を勘案しメリット・デメリットを見極めてより慎重に検討されたい。

公立保育所は私立保育園などと連携協力し、保育現場の現状や課題を保育行政に反映するための情報収集・発信拠点としての役割を果たすことから、少なくとも1カ所は公立保育所として存続を検討されたい。

民営化する保育所の選定にあたっては、保護者や地域住民への影響も大きいことから十分な説明をおこない、合意形成を図って進める必要があります。

また、実施にあたっては施設の設置主体・運営主体について確実に信頼できる事業者を選定するとともに、十分な引継ぎ期間(2年～3年)を設ける必要があります。併せて職員の処遇についても、可能な限り継続雇用ができるよう配慮をお願いしたい。

※検討委員会の内容の詳細については、
村ホームページをご覧ください。



写真中央：笠野委員長、写真右：今吉副委員長